

空き家調査員が地域内を巡回します

本市における空き家の件数や分布状況を把握し、空き家対策をさらに推進するため、市内全域を対象とした調査を実施します。

調査期間中は、調査員が巡回しますので、調査への御理解と御協力をお願いします。

調査対象

「戸建て空き家」を調査します。

調査内容

調査員が、敷地内には立ち入らず、外観から目視で調査し、建物の写真を撮影します。

※ 調査員が周辺の住民の方にお話をお伺いすることはありません。

調査員

市が委託した業者（第一測工株式会社）が調査を行い、調査員は市が発行する身分証明書の携行及び腕章を着用のうえ調査します。

調査期間

令和2年7月～9月

（天候等の影響により、期間が変更になる場合があります。）

【問い合わせ】

市民まちづくり部 生活安心課
空き家・空き地対策グループ
電話：632-2266